

2026（令和8）年度 大阪教区寺族婦人会連盟 組寺族婦人研修会（活動）助成金 交付要項

1. 目 的

寺族婦人の会員相互の研鑽並びに情報交換・交流に努めることを目的とする。

2. 助成対象

組内寺族婦人が一体となり各寺院でできる活動や、宗門重点プロジェクトの実践目標である「貧困の克服に向けて」の活動を実施した組に対して助成金を交付する。

3. 対象期間

2026（令和8）年4月1日 ～ 2027（令和9）年3月31日まで

4. 助成金額

¥15,000.－【1組1回に限る】

5. 申請方法

別紙、「助成金交付申請書」と案内状ならびに当日のレジューメ(資料)を必ず添付し、年度内に事務局へご提出ください。

年度を超えてのご提出は、助成金が交付されませんのでご注意ください。

6. 交付方法

現金書留にて郵送、または委員会の際にお渡しいたします。

7. 備 考

- ① 開催の際は、必ず組内寺族婦人に周知のうえ、参加者を取りまとめ、開催・実施いただきますようご注意ください。
- ② 記録写真があればあわせて添付してください。

以 上